

価格高騰等経済対策の 改定について

対策関連予算：725.6億円
【うち4定議決分：145.2億円】

原材料等
安定供給
対策

中小企業等
への支援

生活者
への支援

LPガス利用者緊急支援事業費

【28.3億円】

生活者
への支援

LPガス利用者の負担軽減を図るため、
LPガス販売事業者を通じた料金値引きを実施

【値引額】請求額から1契約あたり最大2,000円値引き

事業
概要



特別高圧電力利用事業者緊急支援事業

【4.3億円】

中小企業等
への支援

特別高圧電力を利用する中小企業者への支援金給付

	令和5年1月～3月利用分	令和5年4月～9月利用分	令和5年10月～ 令和6年 5月利用分
対 象 事業者	中小企業基本法で定める 中小企業	同左(ただし、みなし大企業 を除く)	同左(ただし、みなし大企業 を除く)
単 価	3.5円/kWh	3.5円/kWh 9月利用分のみ1.8円/kWh	1.8円/kWh 5月利用分は支援幅を縮小
支 給 上 限	—	一事業所あたり100万円	同左

中小・小規模企業省エネ・デジタル

環境整備緊急対策事業費【23.6億円】

中小企業等
への支援

電気料金等の価格高騰の影響を受けている中小・小規模企業に対し、**省エネ設備**や**デジタル技術の導入経費**を補助

補助対象	道内の中小・小規模企業(みなし大企業等を除く)	
対象経費	・省エネ設備の導入経費 ・経営改善に資するデジタル技術の導入経費	
対象要件	2022年1月以降の連続する6ヶ月のうち任意の3ヶ月の売上が 10%以上減少 または付加価値額が 15%以上減少	2022年1月以降の連続する6ヶ月のうち任意の3ヶ月の売上が 20%以上減少 または付加価値額が 25%以上減少
補助率	1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕

人材確保緊急支援事業

中小企業等
への支援

【1.1億円】

人手不足が深刻な業種の道内事業所が、
道内外の求職者を一定期間以上雇用した場合、
道内事業所及び就労者に支援金等を支給する。

対象職種	求人数が500人以上かつ有効求人倍率が1.5倍以上の職種 (宿泊や飲食、製造、建設 など)
支援内容	道内事業所及び就労者に対して 10万円 を支給
対象期間	令和5年12月上旬～令和6年3月31日
条件	【道外】3週間につき10日以上勤務 【道内】上記に加えて、労働時間が20時間/週以上、31日以上 の雇用見込み、離職期間1ヶ月以上 ※ 離職期間1年以上の者を雇用した事業所には10万円加算有り

お米・牛乳子育て応援事業 第二弾 (物価高騰等対策特別支援事業)

生活者
への支援

【29.5億円】

食料品などの物価高騰の影響を受けている**子育て世帯**の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、5,000円相当の**商品券等**を支給

支給対象

平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた**児童**がいる世帯(約39万世帯)

支給内容

次のいずれかを**申請者が選択**

- **商品券** (おこめ券 及び 牛乳贈答券)
- **電子クーポン** (北海道産のお米 又は 牛乳と引換可能)
- **現物** (お米セット)

申請期間

令和6年1月～4月

自給飼料生産支援緊急酪農対策事業費

【24.1億円】

原材料等
安定供給対策

配合飼料価格の高止まりを受け、良質な自給飼料の生産基盤の維持・拡大を図るため、**飼料の増産等に取り組む酪農家に対して支援**

対象者

○道内の酪農家(5,380戸・48万頭)

支援
内容

○飼料生産の拡大や効率化等の取組に対して支援
(経産牛1頭あたり 5,000円)

施設園芸生産基盤緊急支援事業費

【2.0億円】

原材料等
安定供給対策

燃料費や資材費の価格高騰の影響を受けている**施設園芸**の生産者の**機器・設備等の導入**を支援

対象者 ○ 農業者(個人及び法人)、農業者の組織する団体

支援内容 ○ 省エネ対策や暑熱対策に資する**機器・内部設備等**の導入経費

補助率 1/2以内

地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援 事業費補助金 【10.8億円】

中小企業等
への支援

物価高騰等の影響を受けている**交通事業者及び運送事業者**の事業継続のため、**車両整備費等**に対して支援

乗合バス 貸切バス	22千円/台	※1社100台上限
タクシー (福祉タクシー含む)	12千円/台	※1社100台上限
トラック	営業用貨物 : 15千円/台 被けん引車 : 5千円/台	※各1社100台上限

医療機関・社会福祉施設等

食材料費支援事業費【21.7億円】

中小企業等
への支援

食材料費高騰の影響を受けている**医療機関**や**介護・障害福祉施設、保護施設、児童養護施設**に対する支援

区分	対象	補助単価	対象期間
医療機関	病院、有床診療所	9,600円	令和5年10月～ 令和6年3月
介護・障害福祉施設	介護・障害福祉施設（通所、入所）	通所2,200円	
保護施設	入所・通所	入所6,400円	
児童養護施設	入所		

高齢者等の冬の生活支援事業 (福祉灯油事業)

生活者
への支援

低所得の高齢者及び障がい者世帯等を対象とした
福祉灯油事業を行う市町村の取組を支援
(交付基準額を1.5倍に拡充)

対象世帯

住民税非課税の高齢者、障がい者及びひとり親世帯
※支給対象者は地域の実情を踏まえ市町村が決定

基準額

人口規模	1万人未満	1万以上 3万人未満	3万以上 5万人未満	5万以上 10万人未満	10万人以上
基準額 (拡充後)	1,500千円	1,800千円	2,100千円	2,400千円	3,000千円

(補助率1/2)

対象経費

対象世帯への冬の増嵩経費(※)に対する経済的支援
※燃料(灯油、石炭、ガス等)の購入費等